

様式2

第 号

県の回答（対応状況等）

令和6年5月16日

（ご意見標題） 県内の交通渋滞問題について

（担当課名） 交通政策課

（ご意見要約）

県内の交通渋滞問題は今でも解決しておらず、県で取り組むべきである。道路拡充等の取組もあるが、未だ渋滞解決には至らず、渋滞による事故発生もあり、危険な状況である。

交通機関の拡充や公共交通機関の運賃割引などによって車両を減らすことや、会社のフレックス制度を応援して時差出勤を県全体で促すなどの即効性ある対応をお願いしたい。

（回 答）

本県の交通渋滞対策につきましては、県においても喫緊の重要課題として大変重く受け止めております。

県では、県民に対してバス利用の理解を深めてもらい、自家用車から公共交通への利用転換を促進するため、バスレーンの延長や基幹急行バスの導入、公共交通機関への利用転換を図る「わったーバス党」の広報宣伝など様々な施策や広報活動を行ってまいりましたが、交通渋滞の抜本的解決には至っていないのが現状です。

- （1）交通機関の拡充や運賃割引に係るご意見につきましては、本年度に、県民の自家用車通勤・通学利用から、公共交通機関への利用転換を促すため、路線バスの運賃無料実証実験を行うこととしております。
- （2）フレックス制度の応援に係るご意見につきましては、県庁職員自体も時差出勤制度を導入しているところ、県内市町村に対しても、「柔軟な働き方」という観点から、導入を促しているところです。

このたびは貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。県では引き続き交通渋滞の改善に努めてまいります。